



2018年6月1日 奥浅草だより第3号
吉原の歴史 400年

徳川家康が支持した公娼制度 当時、遊郭を経営していた庄司陣内が、江戸に公娼の遊郭をつくることを提案し、とうとう実現の運びとなりました。このような公娼制度については、拡大する江戸の人心安定と治安維持のために、家康が認めたそうです。元吉原（今の中央区人形町）でつくり上げた遊郭を新吉原（いまの台東区千束）に移転させられたときは、土地も広くなり引っ越し料ももらいました。ところで、営業の税金というのは払っていたのでしょうか。

税金は 1 割 元吉原で開廓を許可する条件として、町人並みの税金を課することが決められました。当時、農民は重税でしたが町人は別格であったようです。それは、明治新政府が 1868 年に新吉原遊郭をこれまで通り遊女揚代取扱高の 1 割の上納金で認めると公約したことから、徳川時代は 1 割であったことがわかりました。その上、何と明治以降も引き続き、1 割であったことが確認されています。そしてこの公娼制度は、1945 年の敗戦・占領まで続きました。

遊廓の計数管理 遊郭経営の営業管理は、開業から引き続いて相当しっかりと受け継がれていたようです。例えば妓楼では線香時計が使われました。これは 1 本が 30 分程度であったようです。また、昭和の松葉屋のおかみが小さかったころ、毎日、組合事務所まで報告を届けに行くのが日課だったとのこと。これは、全妓楼から集めていたのでしょう。遊郭の管理体制の一端です。昭和 11 年当時は、妓楼 313 戸・娼妓数 2,957 人でありました。

吉原 400 年 江戸の元吉原・40 年。江戸の新吉原・210 年。東京の明治=大正=昭和・80 年。赤線 10 年。風俗（ソープランド）60 年。吉原の地名は消えましたが、遊郭跡地は 400 年間、健在です。ちょうど近年で 400 年です。

タネ本：市川伊三郎『新吉原遊郭略史』新吉原三業組合取締事務所 1936年。

訂正 第2号の冒頭で、浅草寺の開基を857年としましたが、正確には628年3月18日が本尊示現日ですので訂正いたします。

「奥浅草だより」は、『奥浅草 地図から消えた吉原と山谷』（サノックス 2018年1月）の制作でお世話になった方々に不定期にお送りしています。

著者・佐野陽子=江原晴郎 編集・森下恒子